

○西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画（素案）のパブリックコメントの実施結果について

意見募集期間：令和6年5月24日（金）～令和6年6月24日（月）

意見提出者数： 88名

意見提出件数： 287件

●意見提出方法

方法	人数
郵送	4
F A X	9
持参	19
LINE	20
インターネット	36
メール	0
合計	88

●意見提出者属性

①年代別

年代	人数
10歳未満	0
10歳代	4
20歳代	3
30歳代	7
40歳代	6
50歳代	12
60歳代	25
70歳代	13
80歳以上	4
未記入	14
合計	88

②居住地域別

地域	人数
本庁	68
鳴尾	6
甲東	8
瓦木	4
塩瀬	1
山口	0
市外	1
未記入	0
合計	88

③職業別

職種	人数
会社員	15
パート	12
自営業	4
公務員	5
学生	4
専業主婦(夫)	7
無職	26
その他	8
未記入	7
合計	88

●素案項目別

区分	素案区分	件数	割合
①新中央図書館への要望	計画全般(運営形態※開館時間など)	11	3.8%
	計画全般(運用内容※飲食など)	11	3.8%
	計画全般(設計※バリアフリーなど)	19	6.6%
	計画全般(駐車場・駐輪場)	8	2.8%
	計画全般(その他※図書館サービスなど)	56	19.5%
	新中央図書館の機能と役割	14	4.9%
	新中央図書館の取組(各コーナーなど)	32	11.1%
	蔵書規模など	9	3.1%
	施設整備計画(諸室やゾーニングなど)	44	15.3%
	小計	204	71.1%
②移転是非	計画全般(移転について)	11	3.8%
	小計	11	3.8%
③まちづくり	まちづくりの方向性	2	0.7%
	阪神西宮駅北地区のまちづくり	11	3.8%
	小計	13	4.5%
④移転後の跡施設活用	整備スケジュール(跡施設活用)	38	13.2%
	小計	38	13.2%
⑤市民参画、図書館全般	市立図書館と中央図書館の現況	1	0.3%
	市民ニーズの把握	1	0.3%
	新中央図書館の基本理念・基本方針	6	2.1%
	市民と共に創る新中央図書館	4	1.4%
	小計	12	4.2%
⑥その他	その他	9	3.1%
	小計	9	3.1%
	合計	287	100%

■①新中央図書館への要望 204件(71%)
新中央図書館への期待の高さがうかがえる

■④移転後の跡施設活用についての意見(内訳)
・現図書館の存続希望 14件
・予約本受取などの存続希望 7件
・平和資料館、郷土資料館、ギャラリー存続・拡充 10件
・その他 7件

●町別内訳(居住地域 本庁)

町名		人数
本庁	石在町	1
	泉町	1
	今津巽町	4
	今津出在家町	1
	今津真砂町	1
	老松町	1
	大谷町	1
	大浜町	1
	神楽町	1
	霞町	1
	上葭原町	2
	神垣町	1
	神園町	1
	川添町	5
	川西町	3
	川東町	1
	久出ヶ谷町	2
	甲子園浜田町	1
	郷免町	1
	甲陽園西山町	1
	寿町	1
	五月ヶ丘	1
	産所町	1
	下葭原町	2
	社家町	1
	建石町	4
	田中町	2
	津門稲荷町	2
	津門大塚町	1
	戸田町	2
	羽衣町	1
	馬場町	2
	浜松原町	1
	東町	3
平松町	1	
深谷町	1	
松下町	2	
美作町	1	
宮前町	3	
屋敷町	2	
安井町	1	
弓場町	1	
六湛寺町	1	
合計		68

●町別内訳(移転後の跡施設活用に関する意見)

町名		人数
甲東	高木東町	1
	田代町	1
本庁	石在町	1
	今津真砂町	1
	大谷町	1
	大浜町	1
	神楽町	1
	上葭原町	1
	川添町	2
	川西町	2
	川東町	1
	郷免町	1
	下葭原町	2
	建石町	4
	田中町	2
	戸田町	2
	羽衣町	1
	浜松原町	1
	松下町	2
	宮前町	2
	屋敷町	1
	安井町	1
弓場町	1	
合計		33

○パブリックコメントに関する主な意見及び市の考え方（西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画）

意見数合計287件のうち主な意見について市の考え方などを整理したものです。

区分	主な意見の概要		市の考え方	回答方針
	意見の概要	意見のポイント		
1 計画全般 (移転について) ※11件	市全域に均等なサービスがいきわたってから新中央図書館を考えてほしい。中央ではなく分館程度のコンパクトな図書館でもよいのでは。阪神西宮駅に中央図書館を移転する必要性が分からない。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 移転の必要性が分からない ■ 図書館について、市全域に均等なサービスがいきわたってから新中央図書館を考えるべき 	<p>阪神西宮駅周辺地区は、広域的な利用が見込まれる都市機能を複合的に集積し、市民生活や都市活動の拠点となる本市の都市核のひとつである。また、夙川や浜脇地域を含む本市南部西エリア生活圏内の医療、福祉、教育文化、商業等の生活サービス機能の集積を図る中心拠点地域である。</p> <p>今回、本庁舎を中心とした公共施設の中長期的な再編の一環として中央図書館を阪神西宮駅前に移転するものである。</p>	【素案のとおりとします】
2	当初はアミティホールが移転する案であったが、ホールの利用団体から反対意見があり、図書館が移転することになったと理解している。移転決定前に図書館利用者等の意見を聞かないのは公平性に欠くのではないか。一部の市民の意見だけが優先されるのは受け入れがたい。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館利用者の意見を聞かないのは不公正 	<p>中央図書館の阪神西宮駅北側への移転は、本市の図書館ネットワーク体制を強化し、より多くの市民が読書に親しむ環境を充実させるため、本庁舎周辺の公共施設の再整備の一環として行うものである。</p> <p>今回の基本構想・基本計画案の策定に際しては、公募によるワークショップのほか、図書館来館者を対象としたアンケートを行い図書館利用者の意見を聞いている。今後も市民参画により、新中央図書館がより良いものとなるよう検討を進める。</p>	

区分	主な意見の概要		市の考え方	回答方針
	意見の概要	意見のポイント		
3 計画全般 (運営形態) ※11件	民間企業に運営を委託すると必ず利益追求が行われるため、市民サービス、労働者の労働条件の低下を招く恐れが大きい。民営でなく市立図書館として直営で行うことを求める。	■直営で運営すべき	効率的かつ魅力的で持続可能な運営手法を選択する必要があるため、民間委託も含め今後検討する。	【今後の参考・検討とします】
	4 日中は仕事で忙しい利用者の利用要求にこたえるために、夜間開館を実施し、平日でも例えば夜10時まで開館するなどの措置が必要ではないか。	■夜間開館が必要	ご意見を参考にする。	
5 計画全般 (設計) ※19件	文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの個人の違いにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できることを目指すユニバーサルデザインを進めてほしい。	■ユニバーサルデザインを進めてほしい	ご意見を参考に、どなたにも利用しやすい図書館を目指す。	【今後の参考・検討とします】
6 計画全般 (駐車場・駐輪場) ※8件	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車を無料で駐輪できるスペースを確保することを求める。 ・車で来られる方が多くなると思う。駐車場の設置と、割引の制度を整えてほしい。(市民の方は無料など) ・エビスタの駐車場から出る一方通行がより混むことになるのではないかと。駐車場、駐輪場についても地域住民が困らないよう余裕をもった作りをしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■駐車場・駐輪場の整備 ■利用料金の補助 	<p>駅前立地となる移転整備後の駐車場・駐輪場については、北口図書館や他都市の多くの駅前図書館同様、専用の駐車場・駐輪場を設置する予定はない。なお、隣接する有料駐車場の最初の一定時間を無料化するなどの具体的な意見要望については類似事例も参考に、引き続き検討する。</p> <p>※なお、渋滞緩和のための公共交通の利用促進策については、引き続き検討する。</p>	【今後の参考・検討とします】

区分	主な意見の概要		市の考え方	回答方針
	意見の概要	意見のポイント		
7 計画全般 (その他) ※56件	<ul style="list-style-type: none"> ・まず施設総量の最適化、市役所本庁周辺の再開発ありきで、床面積から話が始まっており、図書館サービスの再構築といった論点が曖昧に思える。 ・JR沿線に分室（若竹）しか、図書館機能がない状態が続くことは残念。JR沿線に暮らしていると、公共機関を利用しないとアクセスできない市民が多い。JR西宮駅周辺の商業施設（フレンテなど）に間借りするなどの施策を検討してほしい。 ・利用者の便宜をはかるなら集中型より、従来通り市内何カ所かに拠点をもうけ、分散型の図書館システムを充実させる方が利用者に便宜がよい。集中型にした方が利用率が高まるというなら客観的データを見せてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書館サービスの再構築の論点が曖昧 ■ 図書館サービスの集中型か分散型か 	<p>現在、中央図書館と北口図書館の2つの大規模館と鳴尾図書館、北部図書館の2つの地域館の計4図書館に加えて7分室のネットワーク体制により図書館サービスを提供しているが、4図書館のうち北口図書館、鳴尾図書館、北部図書館は地域の拠点駅に隣接・近接して立地している。今回、中央図書館を阪神西宮駅前に移転することで、4図書館すべてが駅に隣接・近接することとなり、より多くの市民が基本生活圏内で読書に親しむ環境が充実すると考えている。</p>	【今後の参考・検討とします】
8 阪神西宮駅北地区 のまちづくり ※11件	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館を民間主導の開発事業で行うのは止めてほしい。 ・公民連携事業のリスク対策はできているか。今後、新中央図書館の建て替え、用途変更、改築などの場合に、このような「公民連携事業」では、市の裁量で「小回りの利く変更」が可能なのか。 ・図書館がつながり建てられる複合施設に引っ張られ過ぎた外観や構造にならないか、図書館が付属的な存在とならないか心配。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中央図書館を民間主導の開発事業で行うのは止めてほしい 	<p>新中央図書館は市の責任において設置するものである。そのことを前提に、公民連携事業においては、関係者と詳細な調整を行いながら整備を進めていく。</p>	【素案のとおりとします】

区分	主な意見の概要		市の考え方	回答方針
	意見の概要	意見のポイント		
9 新中央図書館 の機能と役割 ※14件	中央館機能の役割分担について2館の役割分担として小学生までと中学生以上と分けられているが、小学生と中学生はサービスが継続・連続しているものであり、ひとつながりのサービスが保証されるべき。新中央図書館には十分な乳幼児・児童対象の図書等を整備し、子育て支援施設等との連携を進めていただきたい。また、北口図書館では、引き続き中高生向き蔵書を充実させていただき、読書習慣が継続される環境を整備していただきたい。	■中央は中学生以上、北口は小学生以下との役割分担がおかしい（誤解も含む）	新中央図書館でも小学生以下の利用を想定し、児童コーナーを設け、お話し会などの行事を開催する。役割分担は、利用者を分けようとするものではなく、現在の利用方法も踏まえながら、資料収集や取組などに特色を持たせる趣旨であることから、素案に説明を追記する。	【素案を修正します】

区分	主な意見の概要		市の考え方	回答方針
	意見の概要	意見のポイント		
10	独自のテーマ配架で新たな出会いの促進とあるが、北口図書館ですでに実施されているし、容易にできることで、新奇性がない。	■テーマ配架は北口図書館でもやっているのだから新奇性がない	西宮独自のテーマ配架により、市民が本や情報に接し、新たな気づきを得られる場としたい。	【今後の参考・検討とします】
11	「まちなかほけんしつ」を設置するのであれば、ユースも利用しやすいようなスペースで、個室のような安心感のある空間を作ってほしい。実施者としては、専門機関、カウンセラーなどの配備が定期的にあると利用しやすい。その際にはLGBTQなどの相談対応ができる専門機関も関与するようにしてほしい。	■「まちなかほけんしつ」を作るなら、専門機関、カウンセラー等の関与が望ましい	どのような方でも受け入れる図書館を目指す考え方を基本に、名称も含めてそのあり方を十分に検討する。	
12	新中央図書館の取組内容 ※32件 西宮リソースコーナーについて、民間事業者や市民団体の活動紹介にとどまらず、ビジネス支援・起業支援・大学連携などにより、新たな活動を生み出す取り組みを進めてほしい。	■リソースコーナーは、民間事業者や市民団体の活動紹介に止まらず、ビジネス・起業支援、大学連携等により新たな活動を生み出す取組をしてほしい	司書等のスタッフに気軽に相談できる環境を整え、利用者の様々な課題や疑問に、図書や情報を示すだけでなく、必要に応じて市役所や他の機関の窓口をお伝えできるよう検討していく。	
13	尼崎ユース交流センターのような、青少年施設としての機能を持った施設（居場所）を作ってほしい。障害を持つ子供や、LGBTQなどのユースが利用できるインクルーシブな施設としてほしい。	■尼崎ユース交流センターのような青少年施設の機能を持った施設（居場所）を作ってほしい	中高生などの若い世代が伸び伸びと滞在できる場を提供する予定。	
13	素案に「まちかどライブラリー」とあるが、磯井さんが提唱された「まちライブラリー」と大変紛らわしい。	■「まちかどライブラリー」の仮称が、既に存在する「まちライブラリー」に類似する	「まちかどライブラリー」の仮称が、全国的に行われている活動の名称と類似することに配慮し、素案の表現を修正する。	

区分	主な意見の概要		市の考え方	回答方針	
	意見の概要	意見のポイント			
14	施設整備 スケジュール (移転後の跡施設 活用等) ※38件	<ul style="list-style-type: none"> ・今の場所に現中央図書館も残してほしい。 ・現中央図書館は平和資料館・ギャラリーも含めて残してほしい。 ・現中央図書館の跡地には、分室か、せめて予約本の受取と貸出本の返却ができる最低限の機能を残していただきたい。 ・高齢者等への配慮として宅配サービスがあることは素晴らしいが、一般の多くの高齢者には利用しがたい。中央図書館移転に伴い図書館分室を増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■分室などの図書館機能を残して欲しい ■予約本受取り・返却の機能を残して欲しい ■学習室を残して欲しい 	<移転後の跡施設活用> ・中央図書館移転後の教育文化センターの利活用については、現在のところ新中央図書館の整備完了が令和12年度頃の見込みであるため、それまでの間、公共施設マネジメントの観点を踏まえながら、郷土資料館等のあり方も含め、より広い見地から効果的な活用策を検討する旨、素案に説明を追記する。 <図書館機能について> ・現在のところ中央図書館移転後の跡施設に図書館機能を残す計画はない。	【素案を修正します】
15		<ul style="list-style-type: none"> ・計画には平和資料館のことが触れられておらず、どうなるのか分からない。中央図書館の移転を機に、「非核平和都市」にふさわしい平和資料館として充実させて欲しい。「市立平和資料館の充実をはかる」との基本的な考えを、計画に入れるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ■平和資料館・郷土資料館・ギャラリーの取扱い 		
16		<ul style="list-style-type: none"> ・移転後の施設の有効利用の方法も計画に盛り込むべき。 ・民間への貸付について、総務常任委員会では、郷土資料館等が残るので、すぐに建物を閉鎖するわけではなく、図書館が出ていった部分を民間に貸付ける等で諸収入を得ることを考えているとのこと。現時点で貸付先のアイデアがあるのか、素案を地元自治会などに相談してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育文化センターのその後(貸付・売却) 		

※意見数合計287件(うち上記意見 200件、上記以外意見 87件)

○「西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画（素案）」にかかる修正箇所対応表

① パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	素案 ページ
1	<p>2 新中央図書館の機能と役割</p> <p>こうした本市の有する大きな2つの都市核の特性や、現在の2館の利用傾向を踏まえ、それぞれの役割を検討した結果、新中央図書館は、北口図書館と共に中央館としての基本的機能を備えながら、阪神西宮駅を利用する若者から働き盛り世代を主なターゲットとした、<u>中高生以上の一般向けのサービス</u>などに特色を持つ、地域の活性化に資する図書館として位置づけます。</p>	<p>2 新中央図書館の機能と役割</p> <p>こうした本市の有する大きな2つの都市核の特性や、現在の2館の利用傾向を踏まえ、それぞれの役割を検討した結果、新中央図書館は、北口図書館と共に中央館としての基本的機能を備えながら、阪神西宮駅を利用する若者から働き盛り世代を主なターゲットとした、<u>中高生以上の一般向けのサービス</u>などに特色を持つ、地域の活性化に資する図書館として位置づけます。<u>なお、児童向けサービスは、他拠点館の冊数を踏まえて、3.5万冊程度の児童向け資料を揃えた児童開架ゾーンや児童カウンターを設けるなど充実を図る予定です。</u></p>	11
2	<p>[関連取組1] まちかどライブラリーを通じた市民同士の交流の促進</p> <p>民間事業者や市民団体、大学などのまちの多様な主体がおすすめ本とともに自らの活動を発信できる「まちかどライブラリー」をコミュニティコモンズ（仮）内に設置し、市民との日常的な接点となる場を提供します。</p>	<p>[関連取組1] <u>本を通じた市民同士の交流の場の提供</u></p> <p>民間事業者や市民団体、大学などのまちの多様な主体がおすすめ本とともに自らの活動を発信できる<u>本を通じた市民交流コーナー</u>をコミュニティコモンズ（仮）内に設置し、市民との日常的な接点となる場を提供します。</p>	15
	<p>表2-5 必要諸室 ③コミュニティを形づくる まちかどライブラリー</p>	<p>表2-5 必要諸室 ③コミュニティを形づくる <u>本を通じた市民交流コーナー</u></p>	19

	表2-6 諸室構成 エントランス・交流ゾーン ③まちかどライブラリー	表2-6 諸室構成 エントランス・交流ゾーン ③本を通じた市民交流コーナー	20																																								
	図2-1 機能相関図 ③まちかどライブラリー	図2-1 機能相関図 ③本を通じた市民交流コーナー	21																																								
3	<p>5 整備スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="286 443 1048 858"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025~2030年度</th> <th>2031年度~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民連携事業</td> <td>提案書の受領 協定書の締結</td> <td>民間事業者との調整 基本計画</td> <td>土地区画整理事業(大街区化) 都市計画変更 基本・実施設計</td> <td>事業完了</td> </tr> <tr> <td>新中央図書館</td> <td>中央図書館移転整備 基本計画</td> <td>内装設計</td> <td>公民複合施設の整備(中央図書館の移転) 内装工事・備品設置等</td> <td>開館</td> </tr> <tr> <td>教育文化センター</td> <td></td> <td>中央図書館跡施設活用策検討</td> <td></td> <td>移転 利活用</td> </tr> </tbody> </table> <p>図2-2 新中央図書館整備スケジュール(予定)</p>		2023年度	2024年度	2025~2030年度	2031年度~	公民連携事業	提案書の受領 協定書の締結	民間事業者との調整 基本計画	土地区画整理事業(大街区化) 都市計画変更 基本・実施設計	事業完了	新中央図書館	中央図書館移転整備 基本計画	内装設計	公民複合施設の整備(中央図書館の移転) 内装工事・備品設置等	開館	教育文化センター		中央図書館跡施設活用策検討		移転 利活用	<p>5 整備スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="1079 443 1841 858"> <thead> <tr> <th></th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> <th>2025~2030年度</th> <th>2031年度~</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民連携事業</td> <td>提案書の受領 協定書の締結</td> <td>民間事業者との調整 基本計画</td> <td>土地区画整理事業(大街区化) 都市計画変更 基本・実施設計</td> <td>事業完了</td> </tr> <tr> <td>新中央図書館</td> <td>中央図書館移転整備 基本計画</td> <td>内装設計</td> <td>公民複合施設の整備(中央図書館の移転) 内装工事・備品設置等</td> <td>開館</td> </tr> <tr> <td>教育文化センター</td> <td></td> <td>中央図書館跡施設活用策検討</td> <td></td> <td>移転 利活用</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中央図書館跡施設活用策は、開館までの期間を活用し、公共施設マネジメントの観点を踏まえながら、郷土資料館等のあり方も含め、より広い見地から効果的な活用策を検討します。</p> <p>図2-2 新中央図書館整備スケジュール(予定)</p>		2023年度	2024年度	2025~2030年度	2031年度~	公民連携事業	提案書の受領 協定書の締結	民間事業者との調整 基本計画	土地区画整理事業(大街区化) 都市計画変更 基本・実施設計	事業完了	新中央図書館	中央図書館移転整備 基本計画	内装設計	公民複合施設の整備(中央図書館の移転) 内装工事・備品設置等	開館	教育文化センター		中央図書館跡施設活用策検討		移転 利活用	23
	2023年度	2024年度	2025~2030年度	2031年度~																																							
公民連携事業	提案書の受領 協定書の締結	民間事業者との調整 基本計画	土地区画整理事業(大街区化) 都市計画変更 基本・実施設計	事業完了																																							
新中央図書館	中央図書館移転整備 基本計画	内装設計	公民複合施設の整備(中央図書館の移転) 内装工事・備品設置等	開館																																							
教育文化センター		中央図書館跡施設活用策検討		移転 利活用																																							
	2023年度	2024年度	2025~2030年度	2031年度~																																							
公民連携事業	提案書の受領 協定書の締結	民間事業者との調整 基本計画	土地区画整理事業(大街区化) 都市計画変更 基本・実施設計	事業完了																																							
新中央図書館	中央図書館移転整備 基本計画	内装設計	公民複合施設の整備(中央図書館の移転) 内装工事・備品設置等	開館																																							
教育文化センター		中央図書館跡施設活用策検討		移転 利活用																																							

② パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧
なし